

埋蔵文化財包蔵地に関する照会

令和 年 月 日 ()

所在 地	芦屋市	町	地 番	※ <u>地番</u> でご記入下さい
敷地面積		m ²	建築面積	m ²
照会者	<会社名>			
	<氏名>			
	<連絡先> 住所			
	電話	—	—	FAX
照会目的	土地売買・マンション1室売買・開発協議・鑑定・建築・その他()			
建築物	共同住宅・個人住宅・その他()			

〈文化財担当記入欄〉

指 示 事 項	<input type="checkbox"/> <u>周知の埋蔵文化財包蔵地</u> () の範囲内 工事着手の60日前までに文化財保護法93条に基づく埋蔵文化財発掘届出書を提出して下さい。			
	<input type="checkbox"/> <u>周知の埋蔵文化財包蔵地</u> () に隣接 掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の1週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。			
	<input type="checkbox"/> <u>周知の埋蔵文化財包蔵地外で敷地面積500m²以上の開発</u> 掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の1週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。			
	<input type="checkbox"/> <u>周知の埋蔵文化財包蔵地外</u> 工事計画を進行しても支障ありません。 ただし、工事中埋蔵文化財が不時発見された場合は、至急、国際文化推進課へご連絡下さい。			
	<input type="checkbox"/> <u>周知の埋蔵文化財包蔵地</u> () の範囲内・隣接地ですが <input type="checkbox"/> マンション1室売買 <input type="checkbox"/> 土地掘削を伴わない工事 <input type="checkbox"/> その他() のため、届出書・立会は不要です。 今後、マンションを建替え・開発等される場合には、 <u>文化財包蔵地内であれば</u> 、工事着手の60日前までに文化財保護法93条に基づく埋蔵文化財発掘届出書を提出して下さい。 <u>隣接地であれば</u> 、掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の1週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。			
	<input type="checkbox"/> <u>周知の埋蔵文化財包蔵地外で敷地面積500m²以上の場合</u> <input type="checkbox"/> マンション1室売買 <input type="checkbox"/> 土地掘削を伴わない工事 <input type="checkbox"/> その他() のため、立会は不要です。 今後、マンションを建替え・開発等される場合には、掘削工事時に立会をさせていただきます。 掘削開始の1週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。			
その 他				

課 長	係 長	主 査	係	受 付

【問合せ先】

芦屋市企画部国際文化推進室国際文化推進課
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
TEL : 0797-38-2115 FAX : 0797-38-2072